

第3回前期定例会のあらまし

10月8日以降11月24日までの前期定例会についてお知らせします。

10月14日には、保険代位による求償金請求事件に関する控訴に係る訴えの提起についての議案が知事から追加提出され、産経土木常任委員会で審査を行いました。委員会後の本会議では、審査結果について委員長から報告が行われた後、採決が行われ、**議案は可決**されました。

10月7日に設置された決算特別委員会では、分科会ごとに現地調査や審査が行われました。また、10月23日には各分科会主査から報告を受けた後、総括質疑を行いました。

11月6日の本会議では、決算特別委員会の審査結果について委員長から報告が行われた後、討論と採決が行われ、**決算に関する6議案**は、すべて**認定・可決**されました。

第3回後期定例会のあらまし

◇第3回後期定例会は11月25日から12月15日までの21日間にわたって開催されました。

議案

知事から、地方消費税の増収に伴う都道府県間の清算金や、市町村への交付金の増額、医療・介護サービスの提供体制を充実・強化するための基金の積み増しなど、**計106億6,616万円の増額**を行う一般会計補正予算案、収用委員会委員選任の議案など**計22議案**が提出されました。

質疑及び一般質問

12人の議員による質疑及び一般質問が行われ、県政全般について活発な議論が行われました。(3頁参照)

常任委員会・特別委員会

各常任委員会、各特別委員会が開催され、付託議案や所管する事項などについて審査・調査しました。

議決

常任委員会・特別委員会の審査結果などについて各委員長から報告が行われた後、議案及び請願について討論と採決が行われました。

知事から提出された**議案**は、すべて**可決・同意**されました。また、委員会からは**意見書が1件発議**され、**可決**されました。

◇可決された主な議案

- 平成27年度群馬県一般会計補正予算(第3号)
- 群馬県行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行条例
行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い、個人番号の利用範囲等を定めようとするもの
- 群馬県地方活力向上地域における県税の課税の特例に関する条例
地方活力向上地域における県税の課税の特例措置を設けようとするもの

◇可決された意見書

- 災害ボランティア割引制度の制定を求める意見書



採決の様子 平成 27 年 12 月 15 日

平成28年第1回定例会のご案内

会期は2月22日から3月22日までの30日間の予定です。
次の日には、一般の方も傍聴できます。

月 日	曜日	議事予定	月 日	曜日	議事予定
2月22日	月	本会議 (開会・提案説明)	3月7日	月	常任委員会 (27年度関係)
			10日	木	本会議 (委員長報告・議決・27年度関係)
26日	金	本会議 (党(会)派代表による質疑及び一般質問)	14日	月	常任委員会 (28年度関係)
			15日	火	
29日	月	本会議 (質疑及び一般質問)	17日	木	特別委員会
3月2日	水		22日	火	本会議 (委員長報告・議決・閉会)
3日	木				

※会期等は予定なので、変更される場合もあります。

インターネット

★**県議会ホームページ「議会中継」からアクセス**
本会議(全日程)を生中継でご覧いただけます。

テレビ

★**群馬テレビ 午前10時～**
本会議(質疑及び一般質問)を生中継でご覧いただけます。



◎県議会インターネットオンデマンド放送(録画)

県議会ホームページから本会議全日程と決算特別委員会(総括質疑)の様子を録画でご覧いただけます。
県議会ホームページからアクセスできます。

常任委員会・特別委員会での審議内容や県内・県外調査の詳細については県議会ホームページにアップしています。
ぜひご覧ください。

◎岩井議長が全国都道府県議会議長会の副会長に就任

平成27年10月27日(火)に宮城県仙台市で、第152回全国都道府県議会議長会定例総会が開催され、新井副議長が出席しました。役員に欠員が生じたため新たな選任が行われ、岩井議長が副会長に就任しました。

◎大学・県議会連携 ぐんまシチズンシップ・アカデミーを開催

群馬県議会では、第3回後期定例会において、大学生の皆さんに、本会議や委員会を傍聴していただくとともに、県議会議員との意見交換を行いました。

これは、県内の大学と協働し、若者に政治や議会への関心を深めてもらうとともに、議員自らが若者の考え方を把握し、今後の議会の方向性を検討していくとするものです。

参加大学

- ・県立女子大学
- ・県民健康科学大学
- ・高崎経済大学
- ・群馬大学



議員と学生との意見交換の様子

◎吊電自粛の申し合わせ

県議会では、公正で廉潔な議員活動を推進するため、吊電は自粛する申し合わせを行っています。

◎「県議会だより」は年4回発行しています。次号は、平成28年4月3日(日)発行予定です。

◎「県議会だより」についてのご意見を政策広報課までお寄せください。☎027-899-4502 FAX027-243-4211 ✉giseisaku@pref.gunma.lg.jp

県議会ホームページ

群馬県議会

検索

ツイッター《アドレス》<http://twitter.com/gunmakengikai>